公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４６４号
仙台市青葉区水の森１丁目23番30号　フォーレスト水の森101
債務者　阿部　光裕
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５２１号
仙台市宮城野区田子２丁目29番14号　エターナルガーデンＢ―102
債務者　小山内幸喜
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６６号
山形県酒田市若宮町１丁目４番10号
債務者　小野寺勘治
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第３９号
三重県伊賀市上野田端町934番地の７
債務者　仲嶺　正彦
1　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第４０号
三重県伊賀市上野田端町934番地の７
債務者　仲嶺　文子
1　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第７８２号
広島市南区大州１丁目４番18―104号
債務者　齊藤　恵美
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水憲一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７７号
宮崎市大橋２丁目59番地　宮野アパート103号
債務者　齊藤　英樹
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人みやざき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２４４号
熊本市城山大塘１丁目13番27号
債務者　中村　瓊二
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５４２号
兵庫県尼崎市南城内２番地の35築地改良住宅１棟209号、前住所兵庫県尼崎市東本町３丁目77番地の２
債務者　佐々木利幸
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８０４号
熊本市黒髪１丁目１番５号
債務者　村田　奈巳
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　信輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３６８号
和歌山市大谷246番地の23
債務者　中華料理生龍こと　森井　康男
1　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金原　徹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７９号
熊本県球磨郡相良村大字柳瀬524番地
債務者　古川　幸枝（旧姓東）
1　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第５１号
新潟県妙高市大字関山4338番地
債務者　手塚　秀勝
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船﨑　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（フ）第１５５８号
札幌市北区拓北７条１丁目10番21号
債務者　出崎　裕士
1　決定年月日時　平成22年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　考一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７１８号
札幌市西区発寒７条７丁目１番17号
債務者　五十嵐和久
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１９１号
札幌市南区南沢６条３丁目11番３号
債務者　神田　勝彦
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部